

運輸安全マネジメントに関する取組みについて

【1 わが社の事故 防止の為の 安全方針】

『安全をすべてに優先させ、

旅客サービス向上と地域社会へ貢献』

【2 安全方針にもとづく具体的方針】

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させる。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（P・D・C・A）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより全社員が一丸となって業務を推進することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

【3 安全方針に基づく目標】

目標①重大事故ゼロ

令和 2年度 重大事故 0件

目標②物損事故 対前年比50%以上削減

平成31年度 物損事故 6件

令和 2年度 物損事故 2件

目標③飲酒運転ゼロ 交通違反ゼロ

令和 2年度 違反件数 0件

【4 社内への周知】

- ① 『安全方針』を従業員に配布するとともに社内に掲示する。

【5 目標達成の為の計画】

- ①教育計画

- 年間教育計画を作成し定期的に安全教育を実施します
- 輸送の安全に関する意見交換会を定期的に運転者と開催します
- ヒヤリハット情報の報告会を開催します
- ドライブレコーダー映像を用いた教育を実施します

②設備投資

- 車両については、計画的に最新の車両の導入、代替をまいります
- 輸送の安全、サービス向上に寄与する設備投資を計画的に行う予定です

③安全運動

- 春の全国交通安全運動並びに秋の全国交通安全運動にあわせて事故防止運動を重点的に展開するほか、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動並びに年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動、輸送安全総点検についても積極的に取り組みます

④職場環境の形成

- 従業員が安心して働ける職場環境を形成してまいります
- 従業員の健康の確保を図るとともに、健全に業務が遂行できるよう、健康状態に常に配慮します
- 年2回定期健康診断を実施します
- 睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査を実施します
- 運転者適正診断（初任・一般・適齢・他）適時受診と適正診断書を活用した運転教育を実施してまいります
- 脳ドック受診